

国立国会図書館の遠隔サービス(基調報告)

国立国会図書館副館長
宇治郷 毅

1. はじめに

メディアの変遷を歴史的に見ていく時、文字・紙の発明を第一段階とすると、活版印刷術の普及は第二段階と考えられ、知識の流通が加速し近代的図書館の歴史的展開が始まりました。現在我々は、第三段階の時代を迎えていると考えられます。画像・音声を含むすべてのメディアがデジタル技術で統合され、インターネットの普及による電子情報環境の成立です。

昨年の日中業務交流は、「新しい世紀に向けての国立図書館の役割」というテーマで行われました。まさにこの時代環境のなかで両国の国立図書館が直面している課題を積極的に出し合い、伝統的メディアを大切にしながらも、デジタル情報を積極的に収集、保存し、「本の博物館」に陥ることなく、新しい時代の情報発信基地になる必要があるというお互いの認識を共有化したという点で、第三段階にふさわしい交流であったと考えます。

国立国会図書館は、来年5月に国際子ども図書館が全面開館の予定であり、また10月には、長年の懸案事項でありました国立国会図書館関西館が開館する予定です。そうすると東京の本館を中心として3館が協力して一体として運営される、いわゆる3館体制が確立するわけです。500キロという距離を隔てた3館が一体として運営されるためには全体を統括するシステム及び業務体制の改革が必要です。

そのため当館は現在、全館的規模での業務改革、組織改革、各種プロジェクトを進めており、三館体制下での新しいサービス体制の構築を準備しているところです。

本基調報告ではその中で当館の利用者サービスのうち、今後大きな発展が予想される遠隔サービスについて報告したいと思います。

2. 国立国会図書館の遠隔サービスの新展開

2.1. 国立国会図書館の遠隔サービスの現状と課題

国立国会図書館の設立目的は、国立国会図書館法に規定されておりますように図書及びその他の図書館資料を収集し、国会議員の職務遂行に資するとともに、行政・司法の各部門に対し、更に日本国民に対し図書館サービスを提供することにあります。

国会議員に対するサービスは、当館が議員への調査研究に資するために設立された経緯

から、当館の最も重要な使命と位置づけております。国会への情報提供機能を強化するために国会議員向けのホームページ「調査の窓」を設け、「国政の論点」「調査と情報 ISSUE BRIEF」「国会会議録」「WEB-OPAC」等を搭載しており、更に今後「法律・議案データベース」等新たな情報を追加・拡充してゆく必要があると考えております。

行政・司法部門に対しては、各省庁に国立国会図書館の支部図書館が設置されておりますが、1998年より「国立国会図書館中央館、支部図書館ネットワークシステム」が稼働し中央館の書誌情報等の共有化を進めてきました。各支部図書館は蔵書のデータベース化に取り組んでおり、現在3館が、自館のデータベースを霞ヶ関WANを通して他省庁に提供しております。今後、目録の標準化、相互貸借等のシステム化を進める必要があります。

国民に対しては、当館は唯一の国立図書館として、直接来館して利用していただくと同時に、地域格差のない全国民への均一なサービスを目標に、遠隔サービスを利用者サービスのもう一つの重要な柱とし、以下のサービスを行ってきたところです。

1. 郵送複写サービスと資料の図書館間貸出による文献提供サービス
2. 公共図書館等への書誌情報提供サービス
3. 文書・電話レファレンス・サービス

しかし書誌情報の提供が限定的であったこと、複写サービスの申し込み手続きの煩雑さ、処理速度等により利用サービスの柱の一本というには不十分なサービス環境でありました。資料(1)を御参照ください。

2.2 遠隔サービスの基盤整備 電子図書館基盤システムの開発

この状況に新しい展望をもたらしたのが近年のインターネットを初めとする情報環境の変化です。国立国会図書館は、国立国会図書館関西館の設立にあたって、遠隔サービスとしての文献提供サービスをその主要機能にあげております。そのために、その基礎となる電子図書館基盤システムを現在開発しているところです。

このシステムは、従来開発されてきた各種の書誌データベースを統合し、図書館資料の受理から貸出までを一括して管理するシステムであり、東京本館、関西館、国際子ども図書館が有機的に連携し、より高度化されたサービスの提供を目指すもので、以下の7つのサブシステムで構成されております。資料(2)を御参照ください。

1. 収集・組織化サブシステム
2. 情報提供サブシステム
3. 電子図書館（一次情報）サブシステム
4. 業務管理サブシステム
5. データ管理サブシステム
6. 運用サブシステム
7. 外部接続サブシステム

2.3. 遠隔サービスの新展開

電子図書館基盤システムの開発により、情報が館内外で共有化され、正確な書誌情報に基づくサービスが可能となり、インターネット等を活用したアクセス手段が向上し、地域格差のないサービス、遠隔利用サービスの強化・発展が可能となりました。来年 10 月の関西館開館以降、遠隔サービスは格段に進展し、以下のサービスが可能となります。

2.3.1. 文献提供サービス

文献提供サービスの窓口は関西館を予定しており、1. WEB-OPAC の公開、2. WEB-OPAC と連動した複写サービス、3. 図書館間貸出サービスを行います。(資料 3)

そのため関西館の蔵書構築は、雑誌記事索引採録誌を中心とした和雑誌、及び書誌情報が整備された洋雑誌を中心として構成されます。ただ、開館当初は、東京本館との資料分散配置(資料 4)の枠組みの中で両館連携してサービスの提供をする予定です。また、関西館はアジア情報の拠点となる予定であり、アジア関係の書誌データの整備による情報提供の発信機能が考えられております。文献提供サービスの詳細については分科会で吉本が報告します。

2.3.2 レファレンス・サービス

情報及び情報ニーズの多様化・高度化に伴い、今後一層重要となるレファレンス・サービスは、従来の所蔵調査中心から、館内外の多様な情報資源を活用した案内へと質的に発展させます。また、レファレンスを支援する主題情報、レファレンスに役立つ参考図書の解題情報等のデータベースを作成し、インターネットで提供することにより、利用者が直接情報を入手できるようにする予定です。レファレンス・サービスの詳細は分科会で宇津が報告します。

2.3.3. 電子図書館サービス

遠隔サービスの究極の目的は、利用者が、場所、時間の制約を受けることなく図書館資料を利用する体制を保證するところにあります。そしてその実現に可能性を開いたものが、資料・情報のデジタル化により、文字、画像、音声を融合した電子図書館です。

電子図書館は、従来の図書館像を確実に変えていくでしょうが、技術的にも、制度的にも、財政的にも多くの問題を抱えており、今後社会的な合意が形成される必要があります。とりわけ、技術的問題として、電子情報の保存の問題 - 記録媒体の耐久性、技術の世代交代に伴うアクセス保障、原本性保障の問題があります。

当館は 2000 年 3 月に「電子図書館サービス基本計画」を策定し電子的蔵書の構築、サービスの提供、システム構築の作業を段階的に内外諸機関と協力して進めているところです。

2.3.3.1. 電子的蔵書の構築：一次資料の電子化(資料 3)

2.3.3.1.1 当館で作成するもの

1. 国会会議録フルテキスト・データベース

当館は、国会の情報公開の一環として、衆議院、参議院と共同して1947年の第1回国会以降の国会会議録をフルテキストでデータベース化（133万ページ）し、本年4月より当館ホームページで一般国民へ提供を開始しました。これだけの長期的な議会資料を公開している機関は、当館が初めてです。

2. 貴重書の電子化

当館所蔵の古典籍資料については現在、和漢書140件（18,011コマ）錦絵429件（10,909コマ）を提供しております。この種のデータベースは非常に豊富な内容を誇るものであり、将来的により一層の機能及びコンテンツの拡充を図る予定です。

3. 国際子ども図書館絵本ギャラリー

19世紀英国の絵本及び我が国の絵本を一部デジタル画像化し、音楽・言語を含めた絵本の仮想展示会を構築し、ホームページで公開し学校図書館等でも利用できるように計画しております。

4. 明治期刊行図書の電子化計画

明治期に刊行された図書は、当館で約17万冊（3,400万ページ）所蔵しておりますが、資料保存の立場から、これを電子化する計画であり2000年度から著作権確認作業を開始し、3年計画で行う予定です。来年10月の関西館開館時点である程度（3万冊）の図書がホームページから利用可能となる予定です。関西館開館後は恒常的に資料電子化を実施する体制を整える予定であり、明治期終了後は、大正期、昭和期図書と進めていくことを想定しておりますが、とりわけ第二次大戦後の劣化の著しい資料の電子化についても進めていきたいと考えております。

また、利用頻度の高い近年の著作物の電子化については、著作権の集中処理等の制度的環境が整備された段階で検討することにしております。

5. 電子展示会

一次情報及び二次情報を特定のテーマで編集、付加価値を加えたものを「電子展示会」と呼んでいます。

当館では2000年8月から外部機関との協力事業として「世界の中のニッポン」をメインテーマに、「日本の風景記憶」「ウィーン万博」「憲政資料(日本近現代政治史料)」を編集コレクションとしてホームページで公開しています。この計画は「世界図書館事業」の一環としても位置付けております。

2.3.3.1.2 外部機関作成のもの

1. パッケージ系電子出版物

2000年3月をもって国立国会図書館法が改正され、昨年10月からパッケージ系電子出版物の納本が開始されました。パッケージ系電子出版物の利用・提供は著作権

者・出版社等の経済的利益を不当に害すことなく行われる必要があるため、本年 7 月からの利用開始にあたっては、館内での閲覧のみとし、複写については対象資料を限定して開始しました。

2. ネットワーク系電子出版物

ネットワーク系電子出版物については納本対象の枠外とされておりますが、選択的に収集蓄積する必要があるという認識です。「基本計画」では当面、行政機関の作成物、国内の学術情報を対象に収集することがうたわれています。今後ネットワーク系電子出版物については発行機関と協議の上、具体的な収集方法、固定化の技術的課題解決、提供範囲等を検討する必要があります。書誌情報としてのメタ・データについては、ダブリン・コアに準拠した基準を作成しました。

ネットワーク系電子出版物については課題も多く、制度的にも従来の「図書館資料」の枠内では十分に扱えない情報資源の管理方法、業務モデルの確立が求められているところであり、当館の納本制度審議会で、中長期的課題としてネットワーク系電子出版物を納本制度に組み入れることを検討していただくこととしております。

2.4. 人材育成

このように新しい情報環境の中でのサービスを維持していくためには、当館のシステム基盤の整備と、図書館ネットワークの維持が必要であると同時に、それを支える人材の育成が必要不可欠であります。

情報技術を駆使した利用体制を支える業務を維持するためには職員の果たすべき役割も大きな変容を遂げる必要があります。職員には変化への対応と、高度化する図書館業務の遂行に必要な基本能力の向上が求められます。そのため、情報技術を保持した職員の採用と同時に、職員への外部研修を含めた研修体制の体系的再構築が急務と考えます。

3. 終わりに

我が国と中国との交流は 2000 年以上に及び、中国の文化、思想、慣習は、我が国民の日常生活にまで影響を及ぼしているところです。そういった長い日中交流史のなかで、知識・情報の分野で中国国家図書館と国立国会図書館との交流が続けられていることは大いに意義深いものであろうと思う次第です。

今日の情報環境の変化への対応は、それぞれの国家の枠組みを乗り越えて、ボーダレスに進むものと思われます。全地球規模で進みゆく高度情報社会の進展は、すべての人々が、平和で豊かな生活を享受するために、自由に情報にアクセスすることができなければなりません。図書館は、すべての人々に、差別なく、自由な情報へのアクセスを保障する拠点となることが期待されています。

今回の業務交流により両国の図書館がそのような図書館へと一歩でも近づく手がかりと

なることを期待いたしまして、本日の基調報告を終わらせていただきます。

なお、資料(3)インターネットを通じたサービス一覧、資料(4)東京本館及び関西館における資料配置、資料(5)国立国会図書館組織図を添付しておりますので御参照ください。

御静聴ありがとうございました

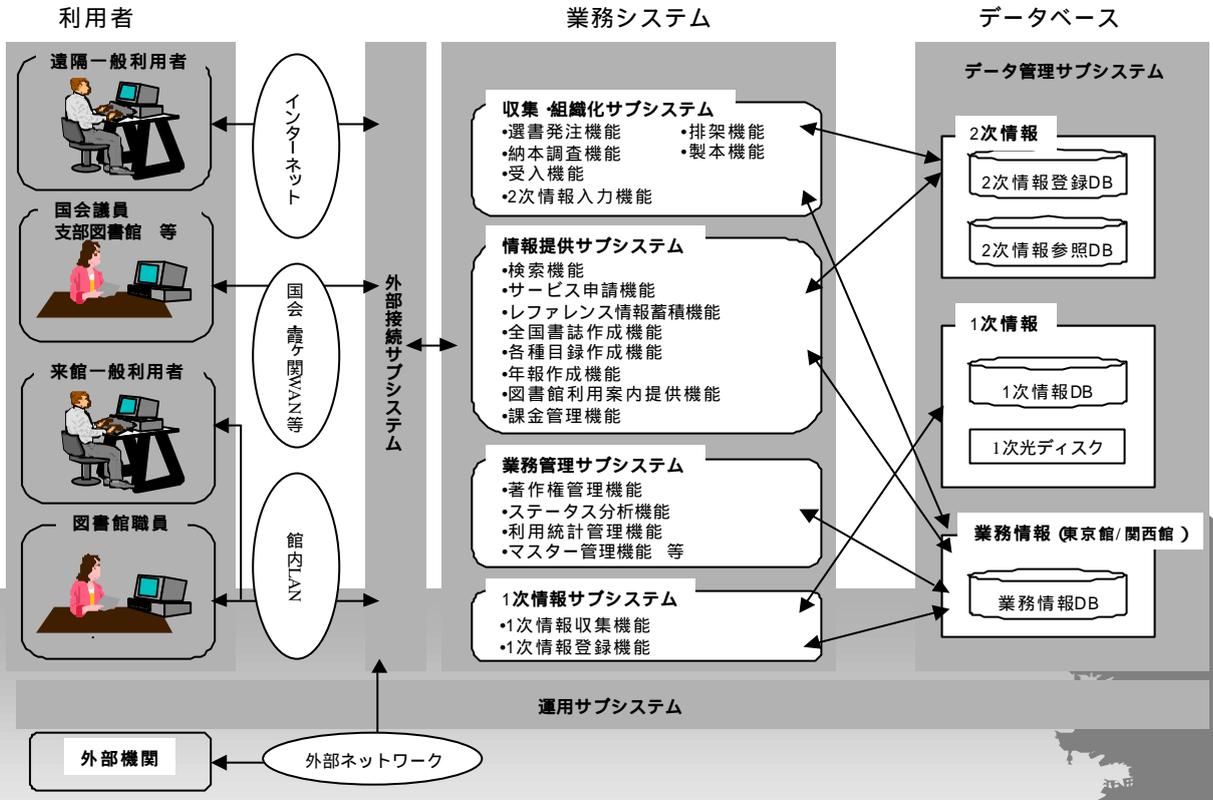
資料 1

来館サービスと遠隔サービス

2000年度

	来館サービス(A)	遠隔サービス(B)	(B)/(A)
複写件数	来館複写	郵送複写	
論文受付件数	603,751件	87,647件	14.5%
うち電子式複写枚数	5,393,527枚	417,769枚	7.7%
資料貸出点数	来館者資料貸出点数	館外貸出点数	
図書	510,619点	34,308点	6.7%
雑誌	907,756点	貸出対象外	
計	1,418,375点	34,308点	
レファレンス処理件数			
文書回答		49,431件	
電話回答		62,299件	
口頭回答	184,497件		
計	184,497件	111,731件	60.6%

資料 2 電子図書館基盤システムの全体構成



資料3 インターネット等を通じたサービス一覧 (2002年10月以降)

サービス対象			ホームページの種類	内容項目	概要
国会	各種図書館	一般公衆			
			国会向け専用ホームページ (「調査の窓」)注1	国政の論点	国政審議上の多様な論点を取り上げ、各論点の概要を説明
				立法情報ライブラリー	国政審議に役立つ調査報告、資料等
				調査と情報 - ISSUE BRIEF -	国政課題について簡潔に解説
				外国の立法	海外の最新の立法事情、政策動向の紹介、外国法令の翻訳・解説
				国会会議録	第1回国会から最新までの国会会議録データベース。検索機能付
				国内・外国文献検索	国立国会図書館蔵書目録インターネット版(Web-OPAC)
				法令議会資料室	主要国法令・議会資料の紹介、議会・官報・法令へのリンク集
				国会分館	議事堂内の図書館。国政審議に関連する最新資料・情報の提供
				リンク集	世界各国の議会や政府機関へのリンク
				国立国会図書館ホームページ注2	国会会議録
			貴重書画像データベース		国立国会図書館所蔵の貴重書や錦絵
			世界の中のニッポン		「日本の風景記憶」、「ウィーン万国博覧会」、「憲政資料」の3テーマからなる電子展示会
			児童書総合目録		当館を含む6機関の児童書総合目録
			絵本ギャラリー		デジタル画像化した絵本の仮想展示会
			国立国会図書館蔵書目録 (Web-OPAC)		和図書約255万件、外国図書約20万件、和雑誌・和新聞約11万タイトル、洋雑誌・洋新聞約5万タイトル、その他資料約80万件 拡充
			点字・録音図書全国総合目録		全国の点字図書、録音図書の総合目録
			雑誌記事索引		約500万件 新規
			日本全国書誌		「日本全国書誌」のインターネット版 新規

			明治期刊行図書（原文）	明治期刊行図書を順次電子化して提供。当初約 3 万冊規模を予定 新規
			電子化情報総合目録データベース（仮称）	ネットワーク上の電子化情報の書誌データを収録。 新規
			資料の閲覧予約	Web-OPAC 上で申し込む 新規 (当面、関西館のみ)
			資料の貸出申込み	Web-OPAC 上で申し込む 新規
			資料の複写申込み	Web-OPAC 上で申し込む 新規
			電子メールによる資料に関する照会	新規

注 1 : <http://chosa.ndl.go.jp>

注 2 : <http://www.ndl.go.jp>

資料 4

東京本館及び関西館における資料配置

	東京本館	関西館
和図書	525 万冊	36 万冊（複本及び購入） （明治期刊行資料マイクロ 17 万冊分を別途配置）
納本規定による電子出版物（CD-ROM等）	17,300 点	1,000 点（複本）
外国の図書（年鑑、白書含む）	260 万冊	8,500 冊（参考図書・購入）
和の雑誌	560 万冊（113,000 タイトル）	43 万冊（14,000 タイトル）（複本及び購入）
和の新聞	6,600 紙（200 万点）	103 紙（3 万 5,000 点/年・購入）
外国の雑誌	・購入による外国電子出版物（科学技術系）（新規） ・購入による外国電子出版物（社会科学系） ・法律政治関係、科学技術関係等 600 タイトル	・162 万冊（41,000 タイトル、全分野・購入） ・購入による外国電子出版物（科学技術系）400 タイトル
外国の新聞	1,500 紙（90 万点）	25 紙（9,000 点・購入） （内訳：アジア関係 20 紙、その他 5 紙）
科学技術関係資料	・索引、抄録誌（関西館所蔵の雑誌論文調査と複写申し込みにより利用可能） ・年鑑、辞典等参考図書 ・原子力関係資料 ・データ集（各種物質の諸性質） （* 現科学技術資料室の開架資料は本館に配置。）	・科学技術関係資料： 海外テクニカルレポート 240 万点、海外博士論文 42 万点等
アジア関係資料	・年鑑、辞典等参考図書（現アジア資料室規模） ・漢籍を含む基本文献	・アジア諸言語資料： 図書 23 万冊 雑誌・新聞（中国語・朝鮮語等）7,000 タイトル
国内博士論文	博士論文要旨集 5,600 冊	・約 42 万人分
その他	古典籍、憲政資料、地図	・購入による索引等参考図書の電子出版物 200 点 ・文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書 10 万件

< 参考 > 国際子ども図書館における資料配置（2002年5月予定）

- ・ 図書：和の児童図書 14 万冊、洋・アジアの児童図書 3 万冊、
和・洋の児童関連図書 1 万冊、児童サービス用図書 1 万冊
- ・ 逐次刊行物：児童・児童関連雑誌・新聞 1,500 タイトル（東京本館の複本を含む）
- ・ 洋マイクロ資料 24,000 枚

(資料5) 組織図

現在



機構改革後組織図(2002.4)予定

